2025 年 4 月

（一財）日本建築センター
構造判定部・大阪事務所

「構造計算適合性判定」の取り組みについて

１．適確な審査の実施

日本建築センターでは、ご利用いただく皆様が安心できる信頼性の高いサービスの提供に努めています。構造計算適合性判定につきましても、制度の趣旨に基づき過不足のない迅速な審査を実施しています。

２．業務区域・業務範囲

・日本建築センターでは、46 都道府県から委任を受けて構造計算適合性判定を実施しています。
対象建築物は都道府県によって異なります。詳細は以下 URL をご覧ください。

https://www.bcj.or.jp/judgment/sphere/area/

・30 都道府県では、全ての建築物（面積に関わらず、小規模なものも含む）が判定対象です。

・技術的助言に示されたケース等について、任意の構造計算適合性判定を行います。
任意の構造計算適合性判定は、日本全国（47 都道府県）全ての建築物が対象です。

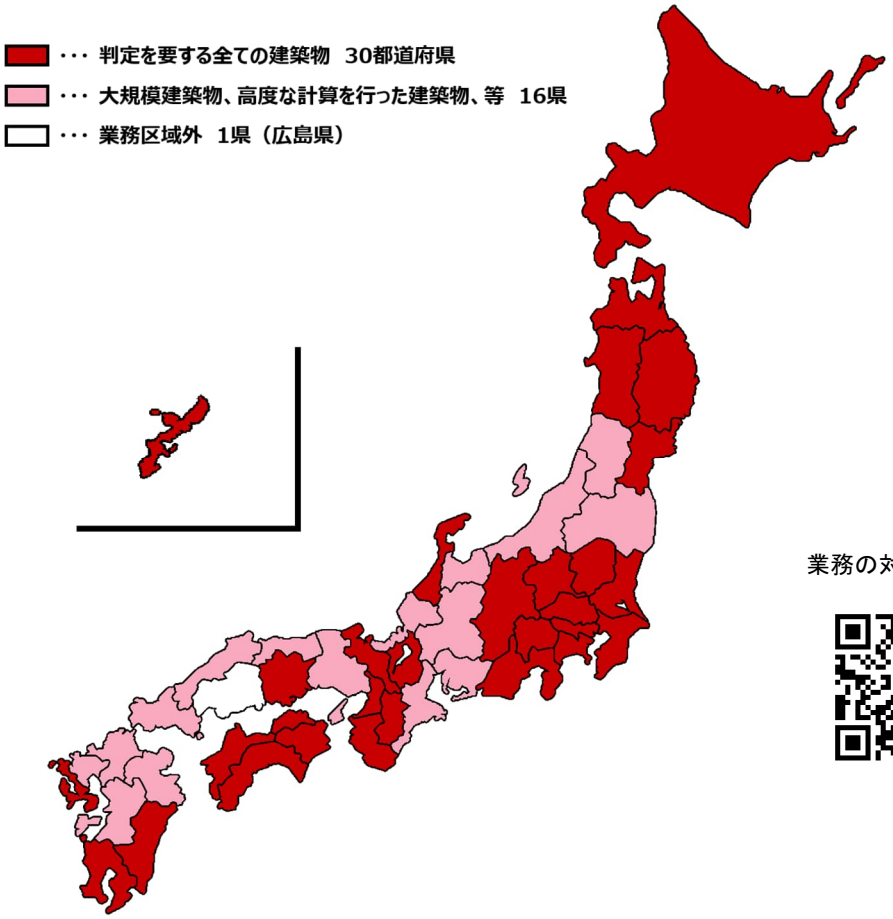

業務の対象はこちら

◆申請のご相談・事前審査のご依頼は、下記までご連絡ください。

・東京本部　構造判定部　TEL：03-5283-0475　E-mail：hantei@bcj.or.jp
・大阪事務所　構造判定課　TEL：06-6264-7732　E-mail：osaka_2@bcj.or.jp

３．判定審査の実績

・構造計算適合性判定制度の開始当初（2007 年）より多くの申請をいただいており、年間**約 1,400 件、1,800 棟の判定を実施**しています。

４．構造計算適合性判定の円滑化のための取り組み

・日本建築センターでは、**多数の常勤判定員を配置しており、お客様との対応が常時可能**です。

・円滑かつ迅速な判定を行うために、以下の取り組みを実施しており、お客様のスケジュールを重視した業務を行っています。

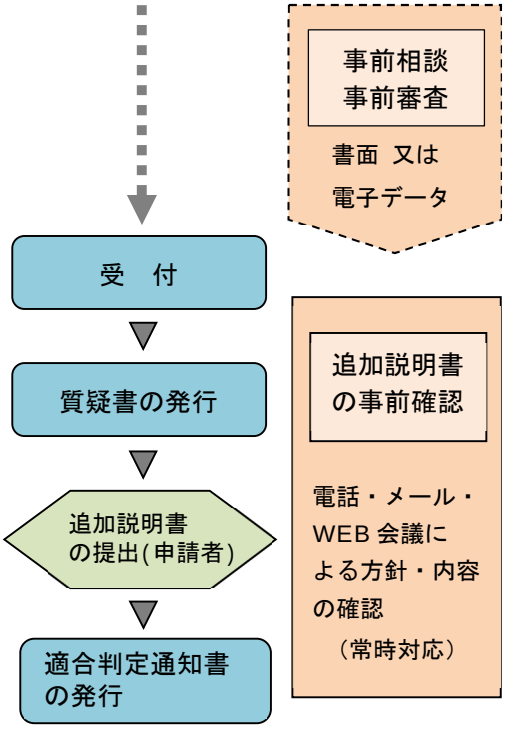

① 事前相談、事前審査（電子データ）

・随時、受け付けています。

・WEB 会議や対面による事前相談も実施しています。

※事前相談・事前審査は、日本建築センターに申請予定の案件に限ります。

② 受付後の迅速な対応

・受付後、迅速に着手し判定期間の短縮を図ります。

・質疑書の内容にご不明な点等ございましたら、電話・メールによりお問い合わせください。

③ 追加説明書の事前確認

・WEB 会議や対面による打合せも可能です。

④ 計画変更への対応

・変更前と同じ判定員が対応しますので、工期に応じた迅速な対応が可能です。

５．電子データによる事前審査（９割以上が実施）

・電子データ図書（PDF 形式または DocuWorks 形式）による事前審査を実施しています。電子データの提出方法等は、下記 URL「判定業務の説明資料 No.6」をご参照ください。

https://www.bcj.or.jp/judgment/download/

６．電子申請（本申請）

・2020 年より、**本申請についても電子データ図書（PDF 形式）による電子申請により、ペーパーレスで判定審査**を行っています。

・2022 年に受付システムを見直し、ご利用しやすくなりました。手順等の詳細は、右記 WEB サイトでご案内しています。

・現在では、申請案件の**５割程度が電子申請**です。

電子申請のご案内はこちら